

議案第15号

北本市国民健康保険税条例の一部改正について

北本市国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

平成21年2月23日 提出

北本市長 石津賢治

北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

北本市国民健康保険税条例（昭和46年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第19条第1項中「第24条の37」を「第24条の36」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。